

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第153期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関根 福一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 永江 謙一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 永江 謙一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高(百万円)	217,044	219,083	235,078	234,539	234,192
経常利益(百万円)	7,666	14,612	22,400	24,383	24,560
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,645	7,460	13,331	13,337	16,110
包括利益(百万円)	4,889	12,942	15,729	23,683	9,318
純資産額(百万円)	131,782	142,976	154,821	175,754	177,247
総資産額(百万円)	309,890	315,734	325,328	335,981	325,710
1株当たり純資産額(円)	313.21	340.14	368.50	418.68	432.67
1株当たり当期純利益(円)	8.76	17.92	32.03	32.05	39.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	42.1	44.8	47.1	51.8	53.9
自己資本利益率(%)	2.8	5.5	9.0	8.1	9.2
株価収益率(倍)	27.5	15.3	13.3	11.5	11.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	23,243	30,015	32,537	30,256	32,618
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	16,314	17,362	17,950	16,043	15,691
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,111	15,173	7,967	16,051	15,705
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	27,093	25,078	31,928	30,132	31,378
従業員数(名)	2,769	2,834	2,821	2,844	2,915

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高(百万円)	139,080	140,034	150,320	151,758	150,283
経常利益(百万円)	6,283	12,748	18,587	20,478	20,500
当期純利益(百万円)	2,986	7,028	10,407	10,905	13,228
資本金(百万円)	41,654	41,654	41,654	41,654	41,654
発行済株式総数(株)	427,432,175	427,432,175	417,432,175	417,432,175	417,432,175
純資産額(百万円)	116,815	127,458	136,681	154,449	153,335
総資産額(百万円)	266,503	272,136	279,067	286,942	276,210
1株当たり純資産額(円)	280.58	306.19	328.46	371.23	377.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (2.50)	6.50 (2.50)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益(円)	7.17	16.88	25.01	26.21	32.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)					
自己資本比率(%)	43.8	46.8	49.0	53.8	55.5
自己資本利益率(%)	2.6	5.8	7.9	7.5	8.6
株価収益率(倍)	33.6	16.2	17.1	14.1	13.7
配当性向(%)	55.8	29.6	20.0	24.8	24.7
従業員数(名)	1,302	1,250	1,193	1,175	1,161

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社は、平成6年10月に、住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社とが合併し、商号を住友大阪セメント株式会社に変更した。

住友セメント株式会社は、明治39年、広瀬金七、岩崎清七らにより、セメントの製造・販売を目的とする会社としてその設立が企図され、明治40年11月、商号を磐城セメント株式会社、資本金を100万円、本店を横浜市太田町3丁目52番として設立された。その後、昭和38年10月に商号を住友セメント株式会社に変更した。

大阪セメント株式会社は、大正6年、大阪窯業株式会社のセメント部として発足し、昭和元年12月、商号を大阪窯業セメント株式会社として設立された。その後、昭和38年7月に商号を大阪セメント株式会社に変更した。

その主な変遷は次の通りである。

明治40年11月	磐城セメント株式会社を設立
41年9月	四倉工場を新設
大正14年7月	日の出セメント株式会社を合併（八戸工場）
昭和元年12月	大阪窯業セメント株式会社を設立
15年12月	富国セメント株式会社を合併（現・栃木工場）
16年11月	七尾セメント株式会社を合併（七尾工場）
24年5月	東京証券取引所の市場第一部に上場
25年12月	東洋セメント株式会社を合併
27年6月	伊吹工場を新設
29年7月	浜松工場を新設
35年5月	川崎セメント株式会社を合併（現・岐阜工場）
36年12月	高知工場を新設
38年5月	福島セメント株式会社（田村工場）及び住友石灰工業株式会社（現・山口事業所）を合併
41年6月	滋賀興産株式会社を合併（多賀工場、彦根工場）
同年9月	赤穂第一工場を新設
50年7月	七尾、多賀両工場を閉鎖
同年12月	赤穂第二工場を新設
52年9月	八戸工場を分離し、八戸セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
59年11月	浜松工場を閉鎖
61年9月	四倉工場を閉鎖
62年4月	赤穂第一工場及び赤穂第二工場を統合し、赤穂工場とする。
同年12月	秋芳鉱業株式会社を設立（現・連結子会社）
63年12月	OAシステム事業部門を分離し、住友セメントシステム開発株式会社を設立（現・連結子会社）
平成2年4月	住友金属工業株式会社（現・新日鐵住金株式会社）と共同で和歌山高炉セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
同年同月	株式会社エステックを設立（現・連結子会社）
同年9月	千代田エンジニアリング株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
6年1月	スミセ建材株式会社を設立（現・連結子会社）
同年3月	青木海運株式会社を買収（現・エスオーシー物流株式会社、連結子会社）
同年10月	住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社が合併、商号を住友大阪セメント株式会社に変更
8年3月	彦根工場を閉鎖
同年10月	スミセ興産株式会社を合併
12年3月	田村工場を閉鎖
13年4月	泉石灰工業株式会社と栃木興産株式会社が合併（現・泉工業株式会社、連結子会社）
15年3月	伊吹工場におけるセメント生産を中止
21年9月	栗本コンクリート工業株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
22年4月	東京エスオーシー株式会社が市川エスオーシー生コン株式会社を合併（現・連結子会社）
25年4月	エスオーシー建材株式会社と新北浦商事株式会社が合併（現・北浦エスオーシー株式会社、連結子会社）

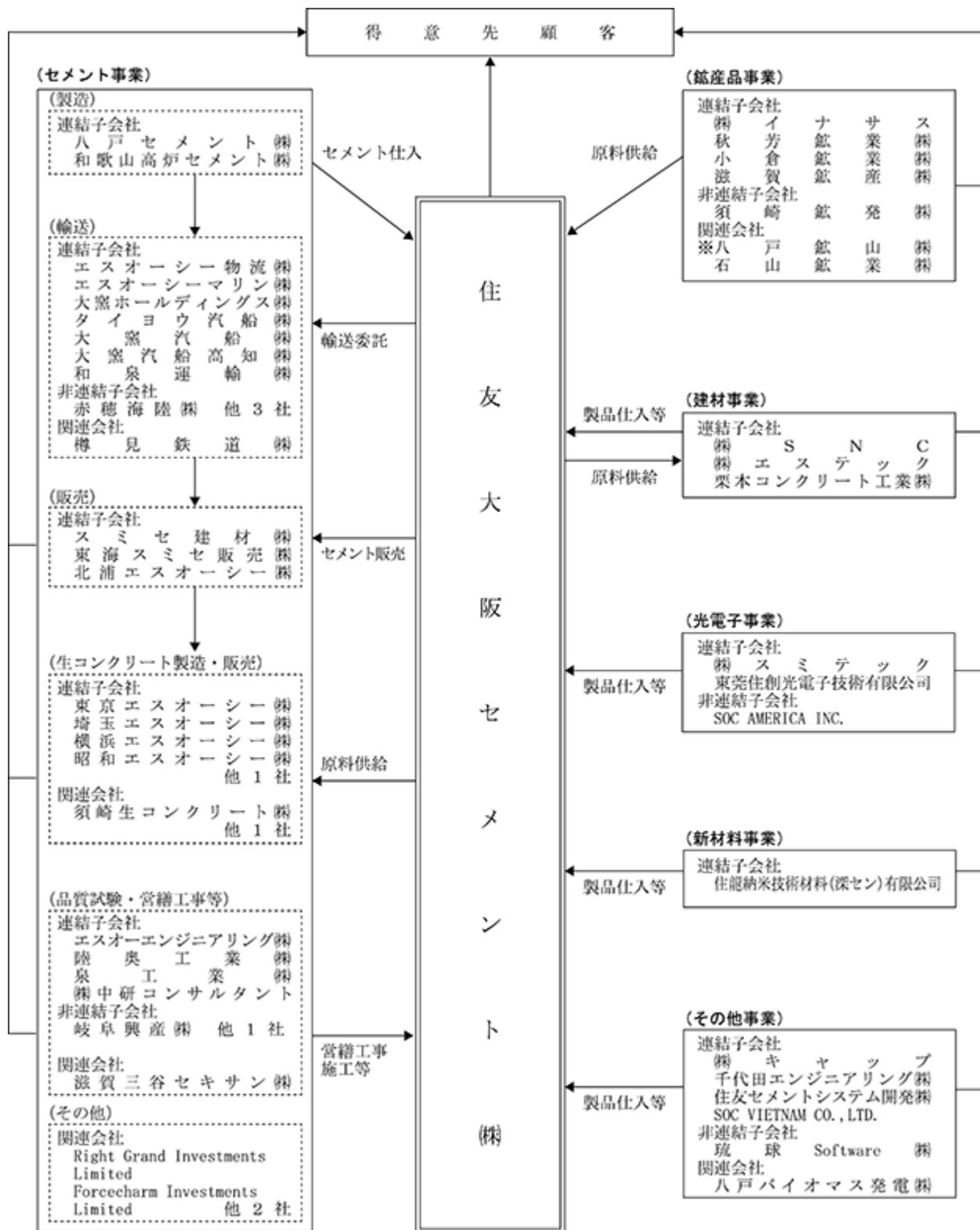
3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下当社という）と子会社44社及び関連会社11社で構成されている。セメント事業については、セメントの製造・販売を中心とし、生コンクリートの製造・販売、セメント工場における電力の販売やリサイクル原燃料の受入処理、営繕工事、各種品質試験サービス等の事業を行っている。鉱産品事業については、石灰石や骨材の採掘・販売等を行っている。建材事業については、コンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売、その関連工事等を行っている。光電子事業については、導波路タイプ光変調器等の光関連部品の製造・販売を行っている。新材料事業については、各種セラミックス製品・機能性フィルム・各種ナノ粒子材料等の製造・販売を行っている。その他事業については、遊休地を活用した不動産賃貸や情報処理サービス、電設工事、二次電池正極材料の製造・販売等を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ、及びセグメントとの関連は、次の通りである。

セメント事業	当社、八戸セメント(株)、及び和歌山高炉セメント(株)がセメントの製造を行い、当社経由でスミセ建材(株)、東海スミセ販売(株)及び北浦エスオーシー(株)などの特約販売店等に販売している。なお、その輸送にあたっては、エスオーシー物流(株)などが海上輸送を、和泉運輸(株)が陸上輸送を行っている。また、当社がセメント系固化材の製造・販売及びセメント工場における電力の販売を行うほか、東京エスオーシー(株)等が当社が特約店を経由して供給しているセメントを主原料にして生コンクリートの製造・販売、(株)中研コンサルタントが各種品質試験サービス、エスオーエンジニアリング(株)等が当社の場内営繕工事を行っている。
鉱産品事業	当社が各地に所有する石灰石鉱山から、製鉄、製紙原料としての石灰石や道路工事に用、生コンクリート製造用の骨材を採掘、販売しており、当社のほか秋芳鉱業(株)等が同様の事業展開を行っている。
建材事業	当社がコンクリート製造物向け補修材料等の製造販売やその関連工事を行っている。また、(株)エステックが地盤改良工事等の施工、コンクリート製造物向け補修材料等を製造し当社経由での販売、(株)SNCがコンクリート2次製品を使用した各種工事の施工、栗本コンクリート工業(株)が各種コンクリート製品の製造販売等を行っている。
光電子事業	当社が光通信部品及び計測機器の製造・販売を行っているほか、(株)スミテックが各種汎用電子機器の製造・販売、東莞住創光電子技術有限公司がLN変調器の製造・販売を行っている。
新材料事業	当社が各種セラミック製品、機能性フィルム等、各種新素材の製造・販売を行っているほか、住龍納米技術材料(深セン)有限公司が機能性塗料の製造・販売を行っている。
その他事業	当社が賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸や二次電池正極材料の製造販売を行っているほか、(株)キャップが賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行い、SOC VIETNAM CO.,LTD.が二次電池正極材料を製造し当社経由で販売している。また住友セメントシステム開発(株)が各種ソフトウェアの製作・販売を行っており、千代田エンジニアリング(株)が各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事を営んでいる。

事業の系統図は次の通りである。



※は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 八戸セメント(株)	青森県八戸市	100	セメント	80.0	当社は各種セメントを仕入れている。 又、当社は工場用地を賃貸している。 役員の兼任等...有
和歌山高炉セメント(株)	和歌山県 和歌山市	450	セメント	66.7	当社は原料用ポルトランドセメントを供給し、同社より高炉セメントを仕入れている。 役員の兼任等...有
エスオーシー物流(株)	東京都千代田区	300	セメント	100.0	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託している。 役員の兼任等...有
エスオーシーマリン(株)	東京都千代田区	100	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流(株)を通じて用船している。 役員の兼任等...有
大窯ホールディングス(株)	大阪府大阪市	50	セメント	100.0	当社は大窯ホールディングス(株)の子会社からエスオーシー物流(株)を通じて用船している。 役員の兼任等...有
タイヨウ汽船(株)	大阪府大阪市	20	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流を通じて用船している。 役員の兼任等...有
和泉運輸(株)	東京都江東区	42	セメント	100.0	当社はセメントの輸送及びセメント供給拠点(サービス・ステーション)の管理等を委託している。 役員の兼任等...有
スミセ建材(株) (注)4	東京都文京区	40	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
東海スミセ販売(株)	愛知県名古屋市	15	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
北浦エスオーシー(株)	大阪府大阪市	90	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等...有
泉工業(株)	栃木県佐野市	40	セメント	100.0	当社はセメント製造における場内作業及び建材製品の製造の委託、建設発生土等の処理の受託、木質チップ等の仕入を行っている。又、外販用石灰石等を供給し、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等...有
東京エスオーシー(株)	東京都港区	60	セメント	100.0	当社は原料用セメントを供給し、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等...有
エスオーエンジニアリング(株)	大阪府大阪市	110	セメント	100.0	当社は設備工事及び管絨工事を発注している。 役員の兼任等...有
(株)中研コンサルタント	大阪府大阪市	15	セメント	100.0	当社はコンクリート・材料の試験・分析を委託し、機械装置等を賃貸している。 役員の兼任等...有
秋芳鉱業(株)	山口県美祢市	250	鉱産品	100.0	当社はセメント原料及び外販用石灰石を仕入れている。 役員の兼任等...有
滋賀鉱産(株)	滋賀県米原市	40	鉱産品	100.0	当社は土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等...有
(株)エステック	大阪府大阪市	300	建材	100.0	当社は固化材等を販売し、コンクリート製造物向け補修材料等を仕入れている。又、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等...有
(株)SNC	福岡県糟屋郡 志免町	50	建材	100.0	当社は原料用セメントを供給している。又、工場用地の一部を賃貸している。 役員の兼任等...有
栗本コンクリート工業(株)	滋賀県愛知郡 愛荘町	200	建材	90.0	役員の兼任等...有
(株)スミテック	静岡県浜松市	30	光電子	100.0	当社は同社に光電子部品の加工を委託している。 役員の兼任等...有
(株)キャップ	東京都千代田区	330	その他	100.0	役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
住友セメントシステム開発(株)	東京都港区	100	その他	70.0	当社は情報処理業務を委託している。 役員の兼任等...有
千代田エンジニアリング(株)	東京都港区	304	その他	91.7	当社は同社に工場の一部設備の維持管理 を委託している。 役員の兼任等...有
SOC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 フンイエン省	(千米ドル) 11,800	その他	100.0	当社は同社より二次電池正極材料を仕入 れている。 又、当社は債務保証を行っている。 役員の兼任等...有
その他11社					
(持分法適用関連会社) 八戸鉱山(株)	青森県八戸市	100	鉱産品	30.0	当社はセメント原料を仕入れている。 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はない。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
4. スミセ建材(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,355百万円
	(2) 経常利益	312百万円
	(3) 当期純利益	192百万円
	(4) 純資産額	1,593百万円
	(5) 総資産額	9,862百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	1,577
鉱産品	195
建材	274
光電子	187
新材料	136
その他	430
全社(共通)	116
合計	2,915

(注) 1. 従業員数は就業人数である。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,161	40.7	17.4	7,086,979

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	726
鉱産品	34
建材	45
光電子	87
新材料	122
その他	31
全社(共通)	116
合計	1,161

(注) 1. 従業員数は就業人数である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、次の労働組合が組織されている。

なお、労使関係については特記するような事項はない。

名称 住友大阪セメント労働組合

組合員数 805名(平成28年3月31日現在、出向者を含む。)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果を背景に緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気下振れ懸念により、先行きに不透明な状況が続いた。

セメント業界においては、公共投資が前年を下回ったことに加え、建築の工法変化等の影響もあり、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前期を6.3%下回る42,668千トンとなった。一方、輸出は、前期を12.3%上回った。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を2.8%下回る52,930千トンとなった。

このような情勢の中で、当社グループは、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げてコスト削減等に取り組んだ。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業において減収となったものの、建材、光電子、新材料およびその他事業において増収となったことなどから、前期並みの234,192百万円となった。

損益については、セメント事業等で増益となったことから、経常利益は、24,560百万円と前期に比べ176百万円の増益となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、16,110百万円と前期に比べ2,772百万円の増益となった。

セグメントの業績は、次の通りである。

1. セメント

販売数量が前期を下回ったことから、売上高は、180,154百万円と前期に比べ2,715百万円(1.5%)減となったものの、営業利益は、生産コスト等の削減などにより、16,516百万円と前期に比べ648百万円(4.1%)増となった。

2. 鉱産品

骨材および石灰石の販売数量が減少したことなどから、売上高は、12,798百万円と前期に比べ744百万円(5.5%)減となったものの、営業利益は、採掘コストが改善したことなどから、2,250百万円と前期に比べ169百万円(8.1%)増となった。

3. 建材

地盤改良工事が増加したことから、売上高は、19,705百万円と前期に比べ1,165百万円(6.3%)増となり、営業利益は、1,648百万円と前期に比べ375百万円(29.5%)増となった。

4. 光電子

新伝送方式用光通信部品の販売数量が増加したことなどから、売上高は、8,364百万円と前期に比べ1,093百万円(15.0%)増となったものの、営業利益は、生産コストが増加したことなどから、1,090百万円と前期に比べ259百万円(19.2%)減となった。

5. 新材料

半導体製造装置向け電子材料および化粧品材料等の販売数量が増加したことなどから、売上高は、5,544百万円と前期に比べ519百万円(10.3%)増となり、営業利益は、1,333百万円と前期に比べ218百万円(19.6%)増となった。

6. その他

二次電池正極材料の販売数量が増加したことなどから、売上高は、7,624百万円と前期に比べ334百万円(4.6%)増となり、営業利益は、コスト削減等により、765百万円と前期に比べ206百万円(36.9%)増となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によって32,618百万円増加し、また、投資活動によって15,691百万円減少し、財務活動によって15,705百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,245百万円の増加となった。その結果、当連結会計年度末の資金残高は31,378百万円（前年同期比4.1%増）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、32,618百万円（前年同期比7.8%の収入増加）となった。これは、税金等調整前当期純利益23,839百万円、減価償却費16,885百万円をはじめとする内部留保等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、15,691百万円（前年同期比2.2%の支出減少）となった。これは、固定資産の取得による支出17,680百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、15,705百万円（前年同期比2.2%の支出減少）となった。これは、長期借入れによる収入8,562百万円があったものの、長期借入の返済による支出9,712百万円、短期借入の減少6,669百万円、自己株式取得による支出4,534百万円があったこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	56,841	92.5
鉱産品	6,740	82.7
建材	3,658	122.5
光電子	6,745	122.0
新材料	2,844	128.1
その他	1,189	93.1
合計	78,019	95.6

- (注) 1. 金額は製造原価ベースである。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
建材	15,468	95.1	5,635	92.5
その他	2,809	99.0	1,200	111.9
合計	18,278	95.7	6,836	95.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 対象は、建材セグメントにおける各種工事、不動産・その他事業における各種ソフトウェア製作、各種電気工事等である。なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	180,154	98.5
鉱産品	12,798	94.5
建材	19,705	106.3
光電子	8,364	115.0
新材料	5,544	110.3
その他	7,624	104.6
合計	234,192	99.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略した。

3【対処すべき課題】

当社グループの基幹事業であるセメント業界においては、円安・原油安の効果等を背景に、民間設備投資等が緩やかに増加することにより、民需は、増加が見込まれるものの、官公需は、公共投資の減少が予想されることから、内需は、ほぼ横這いで推移するものと思われる。

当社グループは、このような情勢のもと、セメント事業においては、国内においては、需要の変動に対応した柔軟な生産・販売・物流体制の確立による安定供給の推進に注力するとともに、販売価格の適正化に努めていく。また、海外においては、成長が見込まれる地域への進出を引き続き模索していく。その他の事業においては、経営資源の重点的な配分等、事業規模の拡大および収益の向上のための諸施策を推進していく。

さらには、コンプライアンスの徹底を引き続き推進するとともに、当社グループにとって社会的使命であるリサイクル原燃料の活用による循環型社会構築への貢献および環境負荷の低減に、今後とも継続的に取り組んでいく所存である。

<会社の支配に関する基本方針>

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えている。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものとする。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえる。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、「セメント事業」及び関連する「鉱産品事業」・「建材事業」を通じて、社会資本整備や重厚産業に不可欠な基礎資材を提供している。また、独自技術の開発や外部技術の導入によって、「光電子事業」・「新材料事業」等を展開し、先端技術分野向けの部材や各種材料の供給を行っている。そして、これら5つの事業を効率的に運営することにより、経営の安定化と着実な成長を実現し、社会への貢献と株主の期待に応えてきた。

また、これら5つの事業に加え、現在、当社が事業拡大のため、注力している事業の一つが「電池材料事業」である。

「光電子事業」・「新材料事業」・「電池材料事業」の手がける分野は、市場ニーズの変化や、競争が激しいものの、今後とも市場の拡大が期待できる分野である。今後も、当社独自の技術力に加え、他社・各種研究機関との提携、共同研究を通じて、これら市場の拡大が期待できる分野において、より早く、より低コストで、より付加価値の高い製品を開発・供給することで、事業の拡大に努めるとともに、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を活用し、全社的な安定収益構造を確立することで、企業価値を高めていく。また、株主、地域社会、取引先、従業員その他ステークホルダーとの信頼関係を維持するとともに、各ステークホルダーの信頼にこたえるべく努力していく。

また、当社は、「監査役設置会社」の形態を採用し、業務に精通した取締役と経営に対する監督機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役の監査機能の充実を図っている。

さらに、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成20年6月27日開催の当社第145回定時株主総会において株主の承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策を導入した。また、平成23年6月29日開催の当社第148回定時株主総会において株主の承認を得て、その内容を一部改定した上で、更新した(更新後の当社株式の大規模買付行為への対応策を、以下「旧プラン」という。)。その後、平成26年5月13日に開催された当社取締役会において、旧プランの内容を一部改定した上で更新すること(改定後のプランを、以下「本プラン」という。)を決定し、平成26年6月27日開催の第151回定時株主総会において、承認された。

本プランの概要については、以下の通りである。

本プランの対象となる当社株式の買付け

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者等」という。)とする。

特別委員会の設置

当社取締役会は、大規模買付ルールに則った手続の進行並びに当社の株主の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える方策を取る場合におけるその判断の合理性及び公正性を担保するため、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置する。

大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールの概要は、以下の通りである。

1) 大規模買付者等による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者等が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び大規模買付者の名称等を日本語で記載した意向表明書を提出する。

2) 大規模買付者等による必要情報の提供

当社は、意向表明書受領後、大規模買付者等から当社取締役会に対して、株主の判断及び取締役会としての意見形成のために提供を求める必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」という。)のリストを当該大規模買付者等に交付し、大規模買付者等は、本大規模買付情報のリストに従い、本大規模買付情報を当社取締役会に提出する。

3) 取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者等が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定する。

大規模買付行為が為された場合の対応方針

1) 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。

但し、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとることがある。

2) 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合で、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために必要であるときには、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することとする。

3) 対抗措置の発動の手続

対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非を判断するにあたり、特別委員会の勧告を最大限尊重する。

4) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動勧告について、特別委員会が対抗措置の発動に関してあらかじめ株主の意思を確認すべき旨の留保を付した場合であって、当社取締役会が、適切と判断する場合には、実務上可能な限りすみやかに株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を開催し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとする。

株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従う。

本プランの有効期間

本プランの有効期間については、平成26年6月27日開催の当社第151回定時株主総会の終結時から平成29年6月開催予定の第154回定時株主総会の終結時までとする。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員 の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、上記(2)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させることを目的とするものであるから、上記(1)に記載した基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員
の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

また、当社取締役会は、次の理由から上記(3)の取組みが上記(1)に記載した基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員
の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則をすべて充足している。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務、議論を踏まえた内容となっており、合理性を有するものと考えている。更に、本プランは、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものである。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の当社第151回定時株主総会での承認により発効しており、株主の意思が反映されている。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランに定める対抗措置の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することとしている。

更に、本プラン更新後、有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意思が反映される。

当社取締役の任期が1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしている。また、本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることも可能となっている。

特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役及び社外有識者で構成される特別委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等の大規模買付者等が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) セメント国内需要の減少リスク

当社グループの基幹事業であるセメントの国内需要は、わが国の公共投資や民間設備投資等の動向に強く影響を受けている。そのため、国内の公共投資や民間設備投資が予測を上回る急激なスピードで減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメントは社会資本を整備する上で欠かすことのできないものであり、中長期的には一定規模以上の需要は安定的に確保されることが予想される。また、当社グループは当面の国内需要の減少を見据え、過年度においてセメント工場閉鎖による生産体制の見直しを行うとともにさまざまなコスト削減や販売価格の改善にも取り組んでいる。

(2) 原燃料の価格高騰リスク

当社グループの主力製品であるセメントの製造には、石灰石、粘土、石炭等さまざまな原燃料を使用している。そのため、それら原燃料の価格高騰はセメント製造コストの増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメント製造の主原料である石灰石は長期にわたって当社グループの自社鉱山より安定して供給することができる体制が整っている。一方、セメント製造の主原燃料である石炭は、今後の情勢次第では高騰する可能性がある。当社グループは石炭の調達価格上昇によるコスト増加分は販売価格への転嫁に努め、業績への影響の軽減を図っている。

(3) 債権回収リスク

当社グループは、主力製品である各種セメントや生コンクリートについては建設業等の大口顧客やそれら建設業等の大口顧客を取引先とする販売店との取引を行っている。それら取引先等の業績が急激に悪化し、当社グループの債権について貸倒れによる損失が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは「SS（セメント・サービス・ステーション）渡し」による売掛債権圧縮や取引先に対する流動性担保の確保等を推進し与信管理を強化している。

(4) 工場操業に伴うリスク

セメント産業は装置産業であり、当社グループのセメント工場は大型設備を有している。そのため、重大故障、火災、事故、自然災害、停電その他の予期せぬ事態により、工場操業に支障を来す事態が発生した場合、復旧するための時間やコストを浪費することになり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、当社グループは全ての工場において定期的な設備点検や災害防止パトロールを行い、生産計画に基づいた安定操業を図るべく万全の配慮を払っており、想定されるリスクが発生する可能性は低いものと考えている。また、当社グループは全国6拠点（当社4工場、関係会社2工場）にセメント工場を有しており、仮にどこか1つの工場で操業に支障を来す事態が発生した場合でも、セメント工場間の操業振替や業務提携先からの仕入等により取引先に対するセメント供給は安定して行うことが可能である。

(5) 固定資産の減損リスク

固定資産減損会計の適用に伴い、固定資産が収益性の低下や市場価値の下落により投資額の回収が見込めないと判断された場合、将来の収益計画等に関する予測に基づき、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額する固定資産の減損処理が必要となる。現時点では、固定資産減損会計への対応は完了しているが、今後の地価の動向や事業環境の変化により、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、並びにその周辺分野である建設資材等に関する新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした新規事業である光電子・新材料・電池材料事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っている。

当社グループの研究開発体制は、セメント・コンクリート研究所、新規技術研究所、建材事業部、光電子事業部、新材料事業部、電池材料事業部より構成されており、研究開発スタッフは、約200名である。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,060百万円であり、各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りである。

1. セメント

当社のセメント・コンクリート研究所が、セメント事業に係わるセメント、コンクリート及びその関連分野の研究、開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は1,004百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- セメント・固化材の品質及び環境負荷低減に対応したセメント製造技術に関する研究
- 資源循環型社会に向けたリサイクル資源の原燃料化に関する研究
- 高機能・高性能コンクリートの開発
- セメント系環境配置型舗装の開発と普及
- 重金属汚染対策材の拡販に向けた技術開発

2. 建材

当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業に係わるセメント関連製品の研究、開発を行い、建材事業部が、それをもとに商品化及び改良、用途開発を行い、新商品の初期事業化を行っている。また、建材事業部独自にて、電気防食、海洋製品の開発を手掛けている。なお、当事業に係る研究開発費は229百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- 断面補修材・表面被覆材料の高性能化
- 無機系、あと施工アンカー注入材
- 新型陽極材
- イセエビ増殖礁

3. 光電子

当社の新規技術研究所が光電子分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに光電子事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は755百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- 100Gコヒーレント通信向け小型LN変調器の商品開発
- 次世代200/400G伝送方式に用いられるLN変調器の要素技術開発
- 次世代材料を用いた光デバイスの基盤技術開発

4. 新材料

当社の新規技術研究所が新材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに新材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は735百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- 次世代半導体製造装置向け静電チャックの商品開発
- 化粧品用紫外線遮蔽材料の商品開発
- 新規化粧品用材料の開発及び半導体用材料の基板技術拡充

5. その他

当社の新規技術研究所が電池材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに電池材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は335百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- 二次電池正極材料高出力モデルの商品開発
- 二次電池正極材料高耐久モデルの商品開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りである。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 経営成績（業績）の分析

当連結会計年度の経営成績の概況については、「1 業績等の概要の(1)業績」に記載している。

1 セメント需要、当社セメント販売数量の推移（最近5連結会計年度）

	平成24年3月 （第149期）	平成25年3月 （第150期）	平成26年3月 （第151期）	平成27年3月 （第152期）	平成28年3月 （第153期）
セメント需要					
国内需要（千トン）	42,650	44,577	47,705	45,551	42,668
輸出（千トン）	10,006	9,632	8,503	9,421	10,583
当社販売数量					
国内（千トン）	8,746	9,191	9,502	9,286	8,855
輸出（千トン）	1,136	1,041	884	961	1,051
計（千トン）	9,883	10,232	10,387	10,248	9,906

2 売上高、損益の推移（最近5連結会計年度）

	平成24年3月 （第149期）	平成25年3月 （第150期）	平成26年3月 （第151期）	平成27年3月 （第152期）	平成28年3月 （第153期）
売上高（百万円）	217,044	219,083	235,078	234,539	234,192
営業利益（百万円）	8,136	13,959	21,504	22,207	23,614
経常利益（百万円）	7,666	14,612	22,400	24,383	24,560
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,645	7,460	13,331	13,337	16,110
総資産額（百万円）	309,890	315,734	325,328	335,981	325,710
売上高経常利益率（％）	3.5	6.7	9.5	10.4	10.5
総資産経常利益率（％）	2.5	4.7	7.0	7.4	7.4

(2) 財政状態（流動性及び資本の源泉）の分析

当連結会計年度末の総資産は325,710百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,271百万円の減少となった。流動資産は100,189百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,862百万円の減少となった。固定資産は225,520百万円となり、前連結会計年度末に比べて、8,409百万円の減少となった。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少等によるものである。固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の減少等によるものである。

当連結会計年度末の負債の合計は148,462百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,764百万円の減少となった。流動負債は90,996百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,341百万円の増加となった。固定負債は57,466百万円となり、前連結会計年度末に比べて14,106百万円の減少となった。

流動負債増加の主な要因は、1年内償還予定の社債の増加等によるものである。固定負債減少の主な要因は、社債の減少等によるものである。

当連結会計年度末の純資産は177,247百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,492百万円の増加となった。主な要因は、利益剰余金の増加等によるものである。

なお最近5連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローにより現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を確実に獲得し、その資金を設備投資に活用した。有利子負債の残高については、平成28年3月期には76,507百万円となった。

1 キャッシュ・フローの推移（最近5連結会計年度）

	平成24年3月 (第149期)	平成25年3月 (第150期)	平成26年3月 (第151期)	平成27年3月 (第152期)	平成28年3月 (第153期)
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	23,243	30,015	32,537	30,256	32,618
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	16,314	17,362	17,950	16,043	15,691
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,111	15,173	7,967	16,051	15,705
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	27,093	25,078	31,928	30,132	31,378

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況」に記載した通りである。

2 有利子負債の推移（最近5連結会計年度）

	平成24年3月 (第149期)	平成25年3月 (第150期)	平成26年3月 (第151期)	平成27年3月 (第152期)	平成28年3月 (第153期)
有利子負債残高（百万円）	116,209	102,810	98,147	84,325	76,507
純資産額（百万円）	131,782	142,976	154,821	175,754	177,247
有利子負債／純資産（％）	88.2	71.9	63.4	48.0	43.2

（注）有利子負債残高は短期借入金、社債及び長期借入金の合計額である。

当社グループは、設備投資の選別及び資産の効率化推進並びに合理化等により、有利子負債の削減を進めている。今後においても、収益力の改善に努め、有利子負債の削減を継続していく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力事業であるセメント事業においては、生産・物流の更なる合理化を通じ、その事業基盤の安定化を図っている。また、セメント以外の事業分野においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、収益の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき、設備投資を実施している。当連結会計年度の設備投資額は、セメント事業15,097百万円、鉱産品事業2,223百万円、建材事業743百万円、光電子事業735百万円、新材料事業281百万円、その他事業412百万円、総額19,494百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
栃木工場 (栃木県佐野市)	セメント	生産設備	3,983	5,500	1,208 (506)		7	10,699	75
岐阜工場 (岐阜県本巣市)	セメント	生産設備	2,023	2,850	584 (547)		7	5,464	82
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	セメント	生産設備	8,388	11,171	3,232 (796)		100	22,893	118
高知工場 (高知県須崎市)	セメント	生産設備	6,407	12,503	917 (638)		48	19,877	118
セメント供給拠点 (サービス・ステーション) (全国62箇所)	セメント	保管基地	4,024	1,810	6,675 (424) [62]	148	8	12,667	
セメント・コンクリート研究所 (千葉県船橋市他)	セメント	研究開発設備	510	70			55	636	73
新規技術研究所 新材料事業部 光電子事業部 (千葉県船橋市他)	光電子及び 新材料	研究開発 設備及び 生産設備	2,906	609	532 (25)		132	4,180	233
原料地 (山口県美祢市他)	セメント及 び鉱産品	原石用地					14,558	14,558	
本社 (東京都千代田区)	全社	その他の 設備	1,381	1	3,952 (1,004)		361	5,696	116

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
エスオーシーマ リン㈱	本社 (東京都千代田区)	セメント	船舶等	69	5,862	44 (1)		2	5,978	131
八戸セメント㈱	本社 (青森県八戸市)	セメント	製造設備	2,022	2,776	394 (222)		10	5,203	76
秋芳鉱業㈱	本社 (山口県美祢市)	鉱産品	石灰石採 掘設備	2,213	1,439	12 (5)		102	3,768	88
タイヨウ汽船㈱	本社 (大阪市北区)	セメント	船舶等	4	1,660	1 (0)		6	1,673	5
東京エスオー シー㈱	本社 (東京都港区)	セメント	製造設備	363	623	342 (5)		24	1,353	49

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
SOC VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム フンイエン省)	その他	製造設備	1,671	11			0	1,683	183

- (注) 1. 帳簿価格のうち、「その他」は工具器具及び備品及び原料地勘定の合計であり、建設仮勘定は含まれていない。
2. 金額には消費税等を含まない。
3. セメントサービスステーションには、一部賃借しているものがあり、賃借している土地の面積については〔 〕書きしている。
4. 原料地は、提出会社が全国各地に所有する採掘用地であり総面積は14,461千㎡である。
5. 本社欄に記載している従業員数はセグメントにおいて「全社」に区分される従業員のことであり、本社ビルの在勤者数とは一致しない。
6. 本社欄に記載の土地及び建物及び構築物は各所に所在するものを含んでいる。
7. 現在休止中の主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産・物流の更なる合理化投資を通じ主力事業のセメント事業におけるコスト削減に努め、その事業基盤の安定化を図っている。またセメント以外の事業分野については、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、更なる業容の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき投資計画を決定している。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る平成28年度の投資予定額は、20,900百万円であり、その所要資金の調達方法については、それぞれ最適な手段を選択することとしている。

重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りである。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 高知工場	高知県 須崎市	セメント	タフロック 生産設備設置工事	2,630	132	自己資金 及び借入金	平成27年7月	平成29年1月
当社 東北支店	福島県 いわき市	セメント	小名浜SSサイロ 増設工事	1,757	18	自己資金 及び借入金	平成27年10月	平成29年9月
大塚汽船(株)	大阪市 北区	セメント	セメントタンカー (5,500t積1隻) 建造	1,985	196	自己資金及 び借入金	平成27年3月	平成29年1月
エスオーシー マリン(株)	東京都 千代田区	セメント	外航船 (14,500t積1隻) 建造	1,745	171	自己資金 及び借入金	平成27年12月	平成30年3月
SOC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム フンイエ ン省	その他	生産能力増強投資	1,658		借入金	平成28年4月	平成29年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでいない。

(2) 除売却等

重要な設備について、当連結会計年度末時点で判明している除売却計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,470,130,000
計	1,470,130,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	417,432,175	417,432,175	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株である
計	417,432,175	417,432,175		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月28日	10,000,000	417,432,175		41,654		10,413

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	67	39	304	307	10	19,938	20,665	
所有株式数 (単元)	0	142,627	11,338	45,270	149,626	51	64,896	413,808	3,624,175
所有株式数の 割合(%)	0	34.466	2.739	10.939	36.158	0.012	15.682	100.00	

(注) 自己株式11,483,542株は、「個人その他」に11,483単元及び「単元未満株式の状況」に542株をそれぞれ含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	34,920	8.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,646	5.90
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET NEW YORK, NEW YORK 10286, US (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,152	2.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	8,520	2.04
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	8,058	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,763	1.86
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,185	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,381	1.53
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,380	1.53
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	6,176	1.48
計		119,182	28.55

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式11,483千株(2.75%)がある。

2. 平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、CAPITAL INTERNATIONAL LIMITED及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、CAPITAL INTERNATIONAL INC.及びCAPITAL INTERNATIONAL SARLが平成27年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	11,684	2.80
CAPITAL INTERNATIONAL LIMITED	40 GROSVENOR PLACE, LONDON SW1X 7GG, ENGLAND	4,873	1.17
CAPITAL INTERNATIONAL INC.	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15TH FL., LOS ANGELES, CA 90025, U.S.A.	1,678	0.40
CAPITAL INTERNATIONAL SARL	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	855	0.20
計		19,090	4.57

2. 平成27年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が平成27年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,367	3.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,693	1.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	525	0.13
計		21,585	5.17

3. 平成28年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCが平成28年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	28,087	6.73
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	2,315	0.55
計		30,402	7.28

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,483,000		単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 402,325,000	402,325	単元株式数は1,000株である。
単元未満株式	普通株式 3,624,175		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	417,432,175		
総株主の議決権		402,325	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区 六番町6-28	11,483,000		11,483,000	2.75
計		11,483,000		11,483,000	2.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間平成27年5月15日～平成27年9月30日)	10,000,000	4,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	4,488
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	100,754	45
当期間における取得自己株式	11,196	5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,000	0	0	0
保有自己株式数	11,483,542		11,494,738	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項と認識している。

この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善、更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えている。

以上の観点から利益配分に関しては、年間連結配当性向20%以上の安定的・継続的な配当を、経営全般にわたる諸要素を総合的に判断して決定していく方針である。

毎事業年度における配当は、年1回の期末配当を基本方針としているが、状況により中間配当を行うこととしている。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である。

平成28年3月期の配当については、中間期末は4.0円とした。期末についても、1株当たり4.0円とすることを決定し、年間で1株当たり8.0円となった。

当社は、「取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	1,623	4.0
平成28年6月29日 定時株主総会決議	1,623	4.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	265	327	448	444	524
最低(円)	193	213	246	318	366

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	489	519	476	489	500	471
最低(円)	419	456	431	437	396	401

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価による。

5【役員の状況】

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		関根 福一	昭和26年5月20日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 企画部長 平成16年6月 取締役、企画部長 平成16年11月 管理部長 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成23年1月 代表取締役社長（現任）	(注)4	130
取締役 執行役員 副社長 (代表取締役)		菅 雄志	昭和27年6月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 管理部長 平成19年6月 執行役員、管理部長 平成23年2月 執行役員、企画部長兼管理部長 平成23年6月 常務執行役員、企画部長兼管理部長 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成27年6月 取締役専務執行役員 平成28年6月 代表取締役執行役員副社長（現任）	(注)4	31
取締役 常務執行役員		向井 克治	昭和29年11月25日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年10月 光電子事業部長 平成18年6月 執行役員、光電子事業部長 平成20年6月 光電子事業部長兼新規技術研究所長 平成21年6月 新規技術研究所長 平成22年6月 常務執行役員、新規技術研究所長 平成24年2月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注)4	31
取締役 常務執行役員		吉富 功	昭和30年1月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年6月 鉱産品事業部長 平成23年6月 執行役員、鉱産品事業部長 平成25年6月 執行役員、電池材料事業部長 平成26年6月 取締役執行役員、電池材料事業部長 平成27年6月 取締役常務執行役員、電池材料事業部長 平成28年4月 取締役常務執行役員（現任）	(注)4	31
取締役 常務執行役員	生産技術 部長	山本 繁実	昭和29年11月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 環境部長 平成21年6月 岐阜工場長 平成22年6月 高知工場長 平成23年6月 執行役員、高知工場長 平成24年6月 執行役員、生産技術部長 平成26年4月 常務執行役員、生産技術部長 平成28年6月 取締役常務執行役員、生産技術部長（現任）	(注)4	13
取締役 常務執行役員		大西 利彦	昭和32年9月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 セメント営業管理部長 平成23年5月 東京支店長 平成24年6月 執行役員、東京支店長 平成26年4月 常務執行役員、東京支店長 平成28年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注)4	9
取締役		齊田 國太郎	昭和18年5月4日生	昭和44年4月 検事任官 平成15年2月 高松高等検察庁検事長 平成16年6月 広島高等検察庁検事長 平成17年8月 大阪高等検察庁検事長 平成18年5月 弁護士登録 平成18年同月 開業 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)4	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 明	昭和6年1月17日生	昭和44年4月 九州工業大学工学部教授 昭和60年10月 九州大学工学部教授 平成2年10月 九州工業大学工学部長 平成6年4月 九州共立大学工学部教授 平成6年7月 九州工業大学名誉教授 平成13年7月 九州共立大学学長 平成19年6月 当社監査役 平成23年6月 当社監査役退任 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
監査役 (常勤)		関根 章雄	昭和31年1月31日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年5月 二次電池材料事業推進室長 平成24年6月 内部監査室長 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	7
監査役 (常勤)		伊藤 要	昭和34年5月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 内部監査室長 平成24年6月 二次電池材料事業推進室長 平成25年4月 電池材料事業部長 平成25年6月 八戸セメント(株) 総務部長 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役		友澤 史紀	昭和15年1月30日生	昭和62年11月 東京大学工学部教授 平成7年4月 東京大学大学院工学系研究科教授 平成12年4月 北海道大学大学院工学研究科教授 平成12年5月 東京大学名誉教授 平成15年4月 日本大学理工学部教授 平成15年7月 日本学術会議会員 平成18年3月 日本学術会議連携会員 平成18年5月 日本大学総合科学研究所教授 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		保坂 庄司	昭和21年5月28日生	昭和44年4月 三井物産(株)入社 平成6年6月 MITSUI CHILE LTDA. 社長 平成10年8月 (株)一冷(現プライフーズ(株)) 取締役社長 平成14年10月 三井物産(株)検査役 平成17年6月 三井石油開発(株)監査役 平成21年6月 同社監査役退任 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役		鈴木 和男	昭和22年3月3日生	昭和48年1月 監査法人太田哲三事務所(現新 日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 平成7年5月 同監査法人代表社員 平成16年5月 同監査法人常任理事 平成20年5月 同監査法人経営専務理事 平成20年9月 同監査法人シニア・アドバイザー 平成21年7月 公認会計士鈴木和男事務所開設 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
計						296

- (注) 1. 取締役 齊田國太郎、渡邊明は、社外取締役である。
2. 監査役 友澤史紀、保坂庄司、鈴木和男は、社外監査役である。
3. 平成18年6月29日より、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。
執行役員は17名で、上記記載の5名の他に、常務執行役員藤原康生、執行役員榎原弘幸、同小木亮二、同野々村智範、同諸橋央典、同今井俊雄、同大嶋信太郎、同小西幹郎、同青木秀起、同内村典文、同下モ真史、同島田徹の12名で構成されている。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスについて、企業経営を規律する仕組みであり、その目的は、経営の効率性を向上させるとともに、経営の健全性と透明性を確保することにより継続的な企業価値の増大を実現させるものであると考えている。よって、当社は、その充実を経営上の最重要課題と位置付けている。

また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、「住友大阪セメント コーポレートガバナンス基本方針」を定めている。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査役設置会社」の形態を採用している。取締役会は、取締役8名から構成されており、うち2名は社外取締役である。また、取締役の任期は1年としている。毎月1回以上、取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の報告を受けている。

また、監査役会は、監査役5名から構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役はいずれも非常勤である。監査役は、毎月1回以上監査役会を開催するとともに重要会議に出席している。

業務に精通した取締役と経営に対する監査機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な経営判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役の監査機能の充実を図る形態が、現在のところ、より当社に適していると判断している。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

また、経営における意思決定・監査機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、平成18年6月29日開催の株主総会終了後に執行役員制度を導入した。

3) 内部統制システムの整備の状況

(イ)取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定している。

コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。

コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告している。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設けている。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室、社外においては弁護士をこれにあてている。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わないものとしている。

当社グループの業務活動及び諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置している。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備している。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存及び管理を行っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとしている。

(ハ)損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクの把握、評価及び対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定している。

リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定しその進捗を管理している。

リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告している。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組んでいる。

経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制

当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置している。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組んでいる。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保している。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置している。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行している。

監査役業務補助員の人事異動及び人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしている。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

会議体の議事結果やコンプライアンス及びリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告している。

(チ) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制

子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。

(リ) 監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わないものとしている。

(ヌ) 監査役の実行の費用の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項

監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要なと認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担としている。

(ル) その他監査役の実行が実効的に行われることを確保するための体制

原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとしている。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持たない。この基本方針に基づき、総務部を対応統括部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士等と連携して組織的に対応することとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査のための社内組織として「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査室長以下8名にて、これにあたっている。「内部監査室」は、内部監査の年度計画の作成に際しては、監査役と意見交換を行い、監査役と合同で監査を実施し、情報・意見の交換を行うなど、連携を取っている。また、「内部監査室」は、監査役の求めに応じ、都度監査役に報告を行うとともに、監査役の依頼に従い特定事項の調査を行っている。

他方、監査役は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と定期的に会合（原則4回/年）を行うほか、必要の都度会合を行うなど緊密な連携を保ち、意見・情報の交換を行っている。

なお、監査役関根章雄は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、監査役伊藤要は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、以下の通りである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	金子 秀嗣	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	吉川 高史	新日本有限責任監査法人

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他19名である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役齊田國太郎は、大阪高等検察庁、広島高等検察庁の検事長等を歴任され、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることなどによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断している。当社と同氏との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役渡邊明は、大学の教授に加え、学部長・学長を歴任され、大学の運営にも関与されたことによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断している。同氏は、当社の社外監査役であった平成20年6月から、当社株式の大規模買付行為への対応策にかかる特別委員会の委員である。

社外監査役友澤史紀は、大学の教授に加え、日本学術会議会員等を歴任されたことなどによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけたものと判断している。同氏は、平成20年5月まで、当社と取引のある公益社団法人日本コンクリート工学会の会長の職にあったが、当該取引の金額は、当社売上高および同工学会の経常収益額のいずれに対しても0.1%未満であり、その内容も同工学会との取引として一般的内容であることから、その独立性に影響はない。

社外監査役保坂庄司は、他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけたものと判断している。同氏は、平成17年6月まで、当社と取引のある三井物産株式会社に所属していたが、当該取引の規模は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、平成27年度における当社売上高に対する同社への売上高の割合は、0.1%未満であることから、その独立性に影響はない。

社外監査役鈴木和男は、長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い識見を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけたものと判断している。同氏は、平成21年6月まで、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していたが、同監査法人に所属していた期間において当社の監査業務には一切関与していない。また、当社が同監査法人に対して支払った監査報酬等は、同監査法人及び当社の事業規模に比して僅少であり、平成27年度における同監査法人及び当社の総売上高の総額に占める割合は、いずれも0.1%未満であることから、その独立性に影響はない。

当社は、社外取締役齋田國太郎、社外取締役渡邊明、社外監査役友澤史紀、社外監査役保坂庄司及び社外監査役鈴木和男は、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ている。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するための「独立性判断基準」を有している。なお、「独立性判断基準」の内容は以下の通りである。

<独立性判断基準>

社外取締役および社外監査役については、次の(i)から(v)までのいずれにも該当せず、かつ、(vi)および(vii)を満たす者のなかから候補者を選定します。

- (i) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (ii) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (iv) 最近において前(i)、(ii)または(iii)に該当していた者
- (v) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - A 前(i)から(iv)までに掲げる者
 - B 当社の子会社の業務執行者
 - C 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - D 最近において前BまたはCのいずれか、または当社の業務執行者（社外監査役とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- (vi) 企業経営、法曹、会計、学術等の分野における見識・経験を活かし、客観的立場から職責を適切に行える者
- (vii) 当社の持続的成長に貢献できる者

なお、社外取締役及び社外監査役に対して、社内外の情報について、都度、書類の配布、郵送、Eメール送信等により伝達している。また、監査役を補助すべき使用人として、「監査役業務補助員」を設置し、社外監査役についても「監査役業務補助員」が補助している。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	217	217				6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31				3
社外役員	40	40				5

ロ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び経営陣幹部の報酬について、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から取締役会の諮問機関である任意の報酬に関する委員会（報酬委員会）において、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役及び経営陣幹部の報酬について審議を行い、取締役会に対して、答申を行う。取締役会は、報酬委員会の答申を踏まえ、審議し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役の報酬を決定する。また、取締役会は、報酬委員会の答申を踏まえ、審議し、経営陣幹部の報酬を決定する。なお、監査役の報酬については、監査役会で協議し、決定する。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

82銘柄 50,875百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Holcim Philippines, Inc.	594,952,726	23,707	セメント事業の海外展開のため
住友商事(株)	3,802,103	5,049	取引先との関係強化
住友金属鉱山(株)	2,233,765	4,125	取引先との関係強化
住友重機械工業(株)	3,701,493	2,872	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	578,995	2,758	取引先との関係強化
住友化学(株)	4,402,519	2,637	取引先との関係強化
住友不動産(株)	565,370	2,403	取引先との関係強化
三谷セキサン(株)	999,553	1,968	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,861,148	1,946	取引先との関係強化
(株)ヨータイ	3,589,709	1,396	取引先との関係強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	349,545	1,195	取引先との関係強化
三谷商事(株)	429,775	1,144	取引先との関係強化
ショーボンドホールディングス(株)	222,800	1,133	取引先との関係強化
住友電気工業(株)	667,959	1,060	取引先との関係強化
(株)明電舎	2,178,325	862	取引先との関係強化
住友林業(株)	525,987	683	取引先との関係強化
日鉄鉱業(株)	1,291,800	598	取引先との関係強化
住友ベークライト(株)	1,066,220	560	取引先との関係強化
電気化学工業(株)	1,063,000	503	取引先との関係強化
ニチハ(株)	343,640	479	取引先との関係強化
三菱マテリアル(株)	898,000	367	取引先との関係強化
日本電気(株)	941,724	334	取引先との関係強化
新日鐵住金(株)	870,264	274	取引先との関係強化
(株)栗本鐵工所	1,131,480	265	取引先との関係強化
(株)神戸製鋼所	1,000,000	229	取引先との関係強化
(株)住友倉庫	303,000	206	取引先との関係強化
ナラサキ産業(株)	545,000	172	取引先との関係強化
大林道路(株)	247,268	166	取引先との関係強化
前田建設工業(株)	110,000	95	取引先との関係強化
(株)UACJ	198,831	67	取引先との関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Holcim Philippines, Inc.	594,952,726	20,263	海外セメント事業への投資及び海外展開に関わる情報収集のため
住友商事(株)	3,802,103	4,516	セメント・石灰石の輸出及び石炭の輸入に関わる取引関係強化のため
住友金属鉱山(株)	2,233,765	2,747	セメント販売に関わる取引関係強化のため
住友化学(株)	4,402,519	2,240	セメント事業に関わる取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	578,995	2,045	資金調達・社債発行等の金融取引の円滑化及び情報収集のため
住友不動産(株)	565,370	1,851	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化のため
住友重機械工業(株)	3,701,493	1,817	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる取引関係強化のため
三谷セキサン(株)	999,553	1,553	セメント販売に関わる取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,861,148	1,320	資金調達及び年金資産運用などの金融取引の円滑化のため
三谷商事(株)	429,775	1,295	セメント販売に関わる取引関係強化のため
(株)明電舎	2,178,325	1,108	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる取引関係強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	349,545	1,089	当社及び当社グループの保険取引の円滑化のため
(株)ヨータイ	3,589,709	1,073	資材調達に関わる取引関係強化のため
住友電気工業(株)	667,959	927	光電子事業に関わる取引関係強化のため
ショーボンドホールディングス(株)	222,800	913	補修製品の販売に関わる取引関係強化のため
住友林業(株)	525,987	674	資材調達及び発電事業に関わる取引関係強化のため
ニチ八(株)	343,640	569	セメント販売に関わる取引関係強化のため
日鉄鉱業(株)	1,291,800	559	製品仕入及び原材料調達に関わる取引関係強化のため
住友ベークライト(株)	1,066,220	482	セメント事業に関わる取引関係強化のため
デンカ(株)	1,063,000	473	セメント事業に関わる取引関係強化のため
三菱マテリアル(株)	898,000	305	セメント事業及び鉱産品事業に関わる取引関係強化のため
日本電気(株)	941,724	258	光電子事業に関わる取引関係強化のため
大林道路(株)	247,268	190	補修製品の販売に関わる取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	87,026	190	石灰石販売に関わる取引関係強化のため
(株)栗本鐵工所	1,131,480	181	資材調達に関わる取引関係強化のため
(株)住友倉庫	303,000	172	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化のため
ナラサキ産業(株)	545,000	132	セメント事業に関わる取引関係強化のため
(株)神戸製鋼所	1,000,000	101	鉱産品事業及び環境事業に関わる取引関係強化のため
前田建設工業(株)	110,000	89	セメント事業に関わる取引関係強化のため
(株)ナカボーテック	20,000	22	電気防食事業に関わる取引関係強化のため

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	2	73	0
連結子会社				
計	73	2	73	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSOC VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSOC VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「コンフォートレター作成業務」及び「特許権使用料に関する証明業務」を委託している。

(当連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「特許権使用料に関する証明業務」を委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めていない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、以下の取組みである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、内容の理解に努めている。

また、監査法人、経営財務等の研究調査と普及を目的に設立された財団法人、企業のディスクロージャー支援サービス会社等が主催する研修に数多く参加している。

- (2) 会計基準等の内容に不明な点があれば、適宜専門家と協議し、確認をしている。
- (3) 把握した会計基準等の内容については、連結グループ会社処理基準として文書化した上で、連結子会社への説明会を通じて、周知徹底を図っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,289	31,536
受取手形及び売掛金	47,774	45,660
商品及び製品	6,275	6,589
仕掛品	2,550	2,532
原材料及び貯蔵品	10,417	10,133
繰延税金資産	1,741	1,701
短期貸付金	127	234
その他	2,970	1,850
貸倒引当金	95	50
流動資産合計	102,051	100,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 3 161,215	1, 3 162,776
減価償却累計額	110,754	112,557
建物及び構築物(純額)	50,460	50,219
機械装置及び運搬具	1, 3 397,872	1, 3 408,574
減価償却累計額	349,144	357,234
機械装置及び運搬具(純額)	48,727	51,340
土地	1, 3 38,531	1, 3 37,962
建設仮勘定	4,275	3,955
その他	1, 3 34,055	1, 3 34,362
減価償却累計額	18,255	18,537
その他(純額)	15,800	15,825
有形固定資産合計	157,795	159,303
無形固定資産		
のれん	43	5
その他	3 2,320	3 2,297
無形固定資産合計	2,364	2,303
投資その他の資産		
投資有価証券	2 64,342	2 54,393
長期貸付金	3,012	2,906
繰延税金資産	762	715
退職給付に係る資産	308	320
その他	1 5,944	1 6,095
貸倒引当金	600	518
投資その他の資産合計	73,770	63,914
固定資産合計	233,930	225,520
資産合計	335,981	325,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 27,661	1 25,882
短期借入金	1 32,656	1 25,987
1年内返済予定の長期借入金	1 9,565	1 9,392
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	5,061	4,669
賞与引当金	2,196	2,269
その他	11,512	12,794
流動負債合計	88,654	90,996
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	1 27,103	1 26,127
繰延税金負債	16,133	11,945
役員退職慰労引当金	211	176
厚生年金基金解散損失引当金	405	405
退職給付に係る負債	2,131	3,076
資産除去債務	763	768
その他	9,823	9,967
固定負債合計	71,572	57,466
負債合計	160,227	148,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	29,282	29,282
利益剰余金	71,451	84,274
自己株式	267	4,801
株主資本合計	142,121	150,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,735	25,255
為替換算調整勘定	437	644
退職給付に係る調整累計額	101	669
その他の包括利益累計額合計	32,071	25,230
非支配株主持分	1,562	1,607
純資産合計	175,754	177,247
負債純資産合計	335,981	325,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	234,539	234,192
売上原価	177,158	175,474
売上総利益	57,380	58,717
販売費及び一般管理費	1, 2 35,172	1, 2 35,103
営業利益	22,207	23,614
営業外収益		
受取利息	83	71
受取配当金	1,922	2,299
為替差益	995	-
持分法による投資利益	230	251
受取賃貸料	155	153
その他	690	469
営業外収益合計	4,077	3,246
営業外費用		
支払利息	1,129	953
為替差損	-	510
その他	772	836
営業外費用合計	1,901	2,300
経常利益	24,383	24,560
特別利益		
固定資産売却益	3 1,031	3 637
投資有価証券売却益	0	4
関係会社株式売却益	-	249
受取和解金	300	-
特別利益合計	1,332	890
特別損失		
固定資産除却損	4 1,098	4 1,395
固定資産売却損	5 1	5 37
投資有価証券評価損	-	11
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	6 2,370	6 165
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	405	-
特別損失合計	3,875	1,610
税金等調整前当期純利益	21,840	23,839
法人税、住民税及び事業税	8,425	7,881
法人税等調整額	13	200
法人税等合計	8,412	7,680
当期純利益	13,428	16,159
非支配株主に帰属する当期純利益	90	48
親会社株主に帰属する当期純利益	13,337	16,110

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	13,428	16,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,617	6,476
為替換算調整勘定	28	206
退職給付に係る調整額	608	567
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	10,255	6,840
包括利益	23,683	9,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,592	9,269
非支配株主に係る包括利益	90	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	29,282	60,829	236	131,529
会計方針の変更による 累積的影響額			634		634
会計方針の変更を反映し た当期首残高	41,654	29,282	60,194	236	130,894
当期変動額					
剰余金の配当			2,080		2,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,337		13,337
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	11,257	30	11,226
当期末残高	41,654	29,282	71,451	267	142,121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,117	409	710	21,816	1,475	154,821
会計方針の変更による 累積的影響額						634
会計方針の変更を反映し た当期首残高	22,117	409	710	21,816	1,475	154,186
当期変動額						
剰余金の配当						2,080
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,337
自己株式の取得						31
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,617	28	608	10,254	86	10,341
当期変動額合計	9,617	28	608	10,254	86	21,568
当期末残高	31,735	437	101	32,071	1,562	175,754

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	29,282	71,451	267	142,121
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	41,654	29,282	71,451	267	142,121
当期変動額					
剰余金の配当			3,288		3,288
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,110		16,110
自己株式の取得				4,534	4,534
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	12,822	4,533	8,288
当期末残高	41,654	29,282	84,274	4,801	150,409

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,735	437	101	32,071	1,562	175,754
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,735	437	101	32,071	1,562	175,754
当期変動額						
剰余金の配当						3,288
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,110
自己株式の取得						4,534
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,479	206	567	6,840	44	6,795
当期変動額合計	6,479	206	567	6,840	44	1,492
当期末残高	25,255	644	669	25,230	1,607	177,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		21,840		23,839
減価償却費		16,889		16,885
減損損失		2,370		165
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		405		-
のれん償却額		162		37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		249		236
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		0		22
貸倒引当金の増減額(は減少)		145		29
受取利息及び受取配当金		2,005		2,371
支払利息		1,129		953
為替差損益(は益)		994		491
持分法による投資損益(は益)		230		251
固定資産売却益		1,031		637
固定資産売却損		1		37
固定資産除却損		124		262
投資有価証券売却損益(は益)		0		3
関係会社株式売却損益(は益)		-		249
投資有価証券評価損益(は益)		-		11
売上債権の増減額(は増加)		702		1,708
たな卸資産の増減額(は増加)		1,492		202
仕入債務の増減額(は減少)		187		1,573
その他		2,727		280
小計		38,607		39,569
利息及び配当金の受取額		2,009		2,371
利息の支払額		1,193		976
法人税等の支払額		9,166		8,346
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,256		32,618
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		17,033		17,680
固定資産の売却による収入		772		1,325
投資有価証券の取得による支出		93		8
投資有価証券の売却による収入		3		53
貸付けによる支出		338		494
貸付金の回収による収入		684		220
その他		38		892
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,043		15,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	149	6,669
長期借入れによる収入	2,240	8,562
長期借入金の返済による支出	15,964	9,712
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	31	4,534
配当金の支払額	2,080	3,288
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	62	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,051	15,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,796	1,245
現金及び現金同等物の期首残高	31,928	30,132
現金及び現金同等物の期末残高	30,132	31,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2)主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2 連結の範囲の変更

位登産業株式会社は、当連結会計年度において株式を譲渡したため、連結の範囲から除外した。

3 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2)持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(3)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

SOC AMERICA INC.

八戸バイオマス発電(株)

Right Grand Investments Limited

Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外している。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOC VIETNAM CO.,LTD.、東莞住創光電子技術有限公司、住龍納米技術材料(深圳)有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

5 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

デリバティブ

時価法によっている。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。(ただし、当社の赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法によっている。)

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっている。

その他

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため支給見込額基準により計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

厚生年金基金解散損失引当金

一部の連結子会社においては、厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

発生日を含む連結会計年度から5年間で均等償却している。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金
として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当
連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを
企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変
更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計
年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわた
って適用している。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に關
する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組
みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われている。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響額

評価額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りである。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
定期預金	552百万円	676百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	8,010	7,592
機械装置及び運搬具	4,857	11,204
土地	4,427	4,426
その他	234	234
担保資産合計	18,081	24,134

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
買掛金	440百万円	511百万円
短期借入金	1,752	712
1年内返済予定の長期借入金	384	902
長期借入金	1,293	3,644
債務合計	3,870	5,772

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。

	前連結会計年度 平成27年3月31日	当連結会計年度 平成28年3月31日
投資有価証券(株式)	3,091百万円	3,338百万円

3 圧縮記帳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物510百万円、機械装置及び運搬具4,438百万円、土地310百万円、その他有形固定資産5百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物509百万円、機械装置及び運搬具4,415百万円、土地310百万円、その他有形固定資産5百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

4 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。

銀行借入金について行っている保証債務に対する再保証

前連結会計年度 平成27年3月31日		当連結会計年度 平成28年3月31日	
嘉華建材有限公司	1,692百万円	嘉華建材有限公司	1,378百万円
その他(1社)	3	その他(1社)	55
計	1,695	計	1,434

生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

前連結会計年度 平成27年3月31日		当連結会計年度 平成28年3月31日	
(株)ブラスト	125百万円	塚本建材(株)	27百万円
野原産業(株)	39	その他(3社)	6
その他(2社)	27		
計	191	計	34

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
販売諸掛		10,791百万円		10,233百万円
給与、賞与		8,008		8,156
賞与引当金繰入額		1,029		1,111
退職給付費用		640		611
役員退職慰労引当金繰入額		44		32
研究開発費		3,064		3,060

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
		3,064百万円		3,060百万円

3 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
土地		892百万円		136百万円
建物及び構築物		77		4
機械装置及び運搬具		54		484

4 固定資産除却損の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
建物及び構築物		21百万円		175百万円
機械装置及び運搬具		83		55
機械装置及び運搬具等の撤去費用		974		1,132

5 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
土地		1百万円		29百万円
建物及び構築物		0		3

6 減損損失

当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、二次電池正極材料製造事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,370百万円）として特別損失に計上した。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
二次電池正極材料製造事業用資産	ベトナム フンイエン省他	機械装置及び建物等	2,370

種類ごとの減損損失の内訳

用途	内訳（百万円）
二次電池正極材料製造事業用資産	機械装置1,323、建物505、無形固定資産その他541 計2,370

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.97%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、遊休資産、生コンクリート製造事業用資産において、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（165百万円）として特別損失に計上した。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	福島県田村市他	土地及び原料地	148
生コンクリート製造事業用資産	埼玉県戸田市	機械装置及び建物等	17

種類ごとの減損損失の内訳

用途	内訳（百万円）
遊休資産	土地140、原料地8 計148
生コンクリート製造事業用資産	機械装置12、建物2、無形固定資産その他1 計17

回収可能価額は正味売却価額により測定している。

正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定評価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっている。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,092百万円	10,139百万円
組替調整額	0	55
税効果調整前	12,092	10,083
税効果額	2,475	3,607
その他有価証券評価差額金	9,617	6,476
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28	206
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	638	1,100
組替調整額	322	279
税効果調整前	960	820
税効果額	351	252
退職給付に係る調整額	608	567
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	2
その他の包括利益合計	10,255	6,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	417,432			417,432
合計	417,432			417,432
自己株式				
普通株式(注)	1,300	85	2	1,383
合計	1,300	85	2	1,383

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下の通りである。

単元未満株式の買取による増加 85千株
単元未満株式の買増による減少 2千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,040	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,040	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,664	利益剰余金	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	417,432			417,432
合計	417,432			417,432
自己株式				
普通株式(注)	1,383	10,100	1	11,483
合計	1,383	10,100	1	11,483

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下の通りである。

平成27年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得	10,000千株
単元未満株式の買取による増加	100千株
単元未満株式の買増による減少	1千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,664	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,623	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,623	利益剰余金	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
現金及び預金期末残高		30,289百万円		31,536百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		157		158
現金及び現金同等物期末残高		30,132		31,378

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、セメント事業及び鉱産品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)である。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	131	133
1年超	323	217
合計	455	351

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、その影響は軽微である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を実施している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,289	30,289	
(2) 受取手形及び売掛金	47,774	47,774	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	59,416	59,416	
(4) 短期貸付金	127	127	
(5) 長期貸付金	97	102	5
資産計	137,705	137,711	5
(1) 支払手形及び買掛金	27,661	27,661	
(2) 短期借入金	32,656	32,656	
(3) 社債	15,000	15,053	53
(4) 長期借入金	36,669	36,967	297
負債計	111,987	112,338	350
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはない。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りである。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,700	9,950	()	

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記「負債(4) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券(1)	1,834
長期貸付金(2)	2,915

(1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っている。

(2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,262			
受取手形及び売掛金	47,774			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	127			
長期貸付金	1	30	1	63
合計	78,165	30	1	63

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	32,656					
社債		10,000			5,000	
長期借入金	9,565	9,004	5,118	3,246	6,040	3,692
合計	42,222	19,004	5,118	3,246	11,040	3,692

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、その影響は軽微である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,536	31,536	
(2) 受取手形及び売掛金	45,660	45,660	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,269	49,269	
(4) 短期貸付金	234	234	
(5) 長期貸付金	74	81	7
資産計	126,775	126,783	7
(1) 支払手形及び買掛金	25,882	25,882	
(2) 短期借入金	25,987	25,987	
(3) 社債	15,000	15,057	57
(4) 長期借入金	35,520	36,068	548
負債計	102,390	102,996	605
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはない。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りである。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,450	10,525	()	

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記「負債(4)長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券(1)	1,745
長期貸付金(2)	2,832

(1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

当連結会計年度において、非上場株式について11百万円の減損処理を行っている。

(2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,510			
受取手形及び売掛金	45,660			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	234			
長期貸付金	10	4	59	74
合計	77,415	4	59	74

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	25,987					
社債	10,000			5,000		
長期借入金	9,392	6,863	4,893	6,798	2,447	5,124
合計	45,380	6,863	4,893	11,798	2,447	5,124

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,410	12,774	46,636
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	59,410	12,774	46,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	7	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	6	7	1
合計		59,416	12,782	46,634

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,261	12,727	36,533
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	49,261	12,727	36,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	8	9	1
合計		49,269	12,737	36,532

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	4	0	

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	53	4	0
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	53	4	0

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,700	9,950	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,450	10,525	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,991	13,190
会計方針の変更による累積的影響額	986	
会計方針の変更を反映した期首残高	12,977	13,190
勤務費用	716	726
利息費用	141	104
数理計算上の差異の発生額	185	825
退職給付の支払額	830	930
退職給付債務の期末残高	13,190	13,916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	10,679	11,985
期待運用収益	213	239
数理計算上の差異の発生額	824	274
事業主からの拠出額	1,089	612
退職給付の支払額	821	920
年金資産の期末残高	11,985	11,642

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	734	617
退職給付費用	87	194
退職給付の支払額	103	102
制度への拠出額	101	101
その他		126
退職給付に係る負債の期末残高	617	481

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,191	15,018
年金資産	13,490	13,181
	701	1,837
非積立型制度の退職給付債務	1,120	918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	2,755
退職給付に係る負債	2,131	3,076
退職給付に係る資産	308	320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,822	2,755

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	716	726
利息費用	141	104
期待運用収益	213	239
数理計算上の差異の費用処理額	322	279
簡便法で計算した退職給付費用	87	194
確定給付制度に係る退職給付費用	1,053	1,066

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	960	820
合計	960	820

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	149	970
合計	149	970

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りである。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	49%	49%
株式	29%	30%
一般勘定	16%	17%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(率)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.4%～5.4%	3.4%～5.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,045百万円	3,636百万円
繰越欠損金	973	934
賞与引当金	724	732
未実現利益	613	548
退職給付に係る負債	687	1,051
未払事業税	380	340
貸倒引当金	177	154
その他	1,151	1,205
繰延税金資産 小計	8,753	8,603
評価性引当額	5,457	4,986
繰延税金資産 合計	3,296	3,616
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,942	11,333
租税特別措置法上の準備金	1,225	1,178
その他	758	633
繰延税金負債 合計	16,926	13,145
繰延税金負債の純額	13,629	9,528

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,741百万円	1,701百万円
固定資産 - 繰延税金資産	762	715
固定負債 - 繰延税金負債	16,133	11,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	0.2	
評価性引当額の増加	3.1	
税額控除	0.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から31.0%に変更となった。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が339百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が365百万円、それぞれ増加している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む。)、遊休地等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,031百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却損益は776百万円(特別利益に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,016百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却損益は107百万円(特別利益に計上)、減損損失は148百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	23,632	22,910
期中増減額	721	104
期末残高	22,910	23,015
期末時価	31,796	30,958

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「その他」の6つを報告セグメントとしている。

各セグメントの主要な製品は以下の通り。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子	光通信部品及び計測機器
新材料	セラミックス製品、機能性フィルム、ナノ粒子材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発、二次電池材料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。当該変更による影響は軽微である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	182,870	13,543	18,540	7,270	5,024	7,290	234,539		234,539
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,514	4,251	2,030	14		4,791	14,601	14,601	
計	186,384	17,795	20,570	7,284	5,024	12,081	249,140	14,601	234,539
セグメント利益又は 損失()	15,868	2,081	1,273	1,349	1,114	559	22,247	39	22,207
セグメント資産	221,106	32,490	14,651	7,442	5,336	30,104	311,132	24,848	335,981
その他の項目									
減価償却費	12,755	1,842	405	561	268	1,055	16,887	1	16,889
のれんの償却額	148	25	18	7			162		162
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	13,351	1,710	869	753	348	170	17,204		17,204

(注) 1. 調整額は以下の通りである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額24,848百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産36,795百万円及びセグメント間取引消去 11,946百万円である。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、全社資産に係る償却額12百万円及びセグメント間消去 10百万円である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「その他」の6つを報告セグメントとしている。

各セグメントの主要な製品は以下の通り。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、生コンクリート、セメント系固化材、セメント工場における電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石他鉱産品
建材	コンクリート構造物向け補修材料、コンクリート2次製品
光電子	光通信部品及び計測機器
新材料	セラミックス製品、機能性フィルム、ナノ粒子材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発、二次電池材料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	180,154	12,798	19,705	8,364	5,544	7,624	234,192		234,192
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,126	4,234	2,226			4,660	14,248	14,248	
計	183,281	17,033	21,932	8,364	5,544	12,284	248,440	14,248	234,192
セグメント利益又は 損失()	16,516	2,250	1,648	1,090	1,333	765	23,605	8	23,614
セグメント資産	215,935	31,565	14,303	7,767	5,635	30,687	305,896	19,814	325,710
その他の項目									
減価償却費	12,883	1,700	485	687	294	873	16,924	1	16,922
のれんの償却額	30			7			37		37
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	15,097	2,223	743	735	281	412	19,494		19,494

(注) 1. 調整額は以下の通りである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額8百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額19,814百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産33,099百万円及びセグメント間取引消去13,285百万円である。全社資産は、主に当社の長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額1百万円は、全社資産に係る償却額9百万円及びセグメント間消去11百万円である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
減損損失						2,370	2,370		2,370

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
減損損失	54	7					62	103	165

(注) 調整額は、全社資産に含まれる遊休資産等に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
当期償却額	148	25	18	7			162		162
当期末残高	30			13			43		43

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
当期償却額	30			7			37		37
当期末残高	0			5			5		5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり純資産額（円）	418.68	432.67
1株当たり当期純利益（円）	32.05	39.43

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	13,337	16,110
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	13,337	16,110
期中平均株式数（株）	416,093,965	408,588,044

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友大阪セメント株式会社	第13回無担保社債	平成23年9月5日	10,000	10,000 (10,000)	0.60	無担保	平成28年9月5日
住友大阪セメント株式会社	第14回無担保社債	平成27年3月3日	5,000	5,000	0.332	無担保	平成32年3月3日
合計			15,000	15,000 (10,000)			

(注) 1 当期末残高欄の(内書)内は、1年以内償還予定の金額である

(注) 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000			5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,656	25,987	0.429	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,565	9,392	1.152	
1年以内に返済予定のリース債務	54	63		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,103	26,127	1.058	平成29年4月20日～平成42年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	176	184		平成29年9月10日～平成40年3月31日
其他有利子負債				
合計	69,556	61,755		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,863	4,893	6,798	2,447
リース債務	55	29	27	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,775	115,653	175,619	234,192
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,665	11,295	18,346	23,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,182	7,666	12,540	16,110
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.68	18.66	30.63	39.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.68	10.98	12.00	8.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,074	26,658
受取手形	1 4,289	1 3,782
売掛金	1 24,013	1 23,549
商品及び製品	5,116	5,332
仕掛品	2	3
原材料及び貯蔵品	8,023	7,444
前払費用	144	148
繰延税金資産	1,251	1,218
短期貸付金	1 7,365	1 7,206
その他	1 1,676	1 997
貸倒引当金	1,265	1,630
流動資産合計	73,691	74,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 19,184	2, 3 18,855
構築物	2, 3 21,638	2, 3 21,876
機械及び装置	2, 3 36,100	2, 3 36,479
車両運搬具	13	20
工具、器具及び備品	2, 3 764	2, 3 749
原料地	2 14,476	2 14,570
土地	2, 3 35,190	2, 3 35,008
リース資産	182	148
建設仮勘定	3,539	2,968
有形固定資産合計	131,090	130,675
無形固定資産		
借地権	48	48
鉱業権	628	625
ソフトウェア	538	569
その他	203	185
無形固定資産合計	1,419	1,428
投資その他の資産		
投資有価証券	61,099	50,915
関係会社株式	11,582	10,321
関係会社出資金	610	610
長期貸付金	1 6,330	1 6,218
長期前払費用	1,434	1,381
その他	1,722	1,716
貸倒引当金	2,038	1,768
投資その他の資産合計	80,741	69,395
固定資産合計	213,250	201,499
資産合計	286,942	276,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	374	301
買掛金	1 15,497	1 14,794
短期借入金	1 30,672	1 27,469
1年内返済予定の長期借入金	2 7,654	2 7,758
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	1 8,869	1 8,392
未払費用	1 392	1 436
未払法人税等	4,402	3,578
預り金	211	196
賞与引当金	1,334	1,368
その他	1 144	1 185
流動負債合計	69,552	74,481
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	2 22,371	2 21,112
繰延税金負債	15,529	11,720
長期預り金	6,757	7,014
退職給付引当金	1,055	1,303
資産除去債務	212	216
その他	2,013	2,025
固定負債合計	62,940	48,393
負債合計	132,492	122,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金		
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	18,824	18,825
資本剰余金合計	29,238	29,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,413	2,371
特別償却準備金	4	3
別途積立金	25,097	25,097
探鉱準備金	23	41
繰越利益剰余金	24,524	34,490
利益剰余金合計	52,064	62,004
自己株式	267	4,801
株主資本合計	122,688	128,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,760	25,239
評価・換算差額等合計	31,760	25,239
純資産合計	154,449	153,335
負債純資産合計	286,942	276,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	151,758	1	150,283
売上原価	1	107,509	1	104,767
売上総利益		44,249		45,515
販売費及び一般管理費	1, 2	25,419	1, 2	25,759
営業利益		18,829		19,756
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	2,130	1	2,543
その他	1	1,329	1	246
営業外収益合計		3,459		2,790
営業外費用				
支払利息	1	960	1	809
その他	1	849	1	1,236
営業外費用合計		1,810		2,046
経常利益		20,478		20,500
特別利益				
固定資産売却益		961		148
投資有価証券売却益		-		4
関係会社株式売却益		-		238
受取和解金		300		-
特別利益合計		1,261		391
特別損失				
固定資産除却損	1	1,067	1	1,312
固定資産売却損		1		37
投資有価証券評価損		29		11
投資有価証券売却損		-		0
関係会社出資金評価損		228		-
減損損失		541		148
貸倒引当金繰入額		1,947		-
特別損失合計		3,814		1,510
税引前当期純利益		17,925		19,381
法人税、住民税及び事業税		7,118		6,323
法人税等調整額		98		170
法人税等合計		7,019		6,152
当期純利益		10,905		13,228

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	18,824	29,238		2,382	5	25,097	16,385	43,870
会計方針の変更による累積的影響額									631	631
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,654	10,413	18,824	29,238		2,382	5	25,097	15,754	43,238
当期変動額										
剰余金の配当									2,080	2,080
探鉱準備金の積立					23				23	
探鉱準備金の取崩										
固定資産圧縮積立金の取崩						109			109	
特別償却準備金の取崩							0		0	
実効税率変更に伴う積立金の増加						140			140	
当期純利益									10,905	10,905
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0	23	31	0		8,770	8,825
当期末残高	41,654	10,413	18,824	29,238	23	2,413	4	25,097	24,524	52,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	236	114,525	22,155	22,155	136,681
会計方針の変更による累積的影響額		631			631
会計方針の変更を反映した当期首残高	236	113,894	22,155	22,155	136,050
当期変動額					
剰余金の配当		2,080			2,080
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
実効税率変更に伴う積立金の増加					
当期純利益		10,905			10,905
自己株式の取得	31	31			31
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,604	9,604	9,604
当期変動額合計	30	8,794	9,604	9,604	18,399
当期末残高	267	122,688	31,760	31,760	154,449

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	18,824	29,238	23	2,413	4	25,097	24,524	52,064
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,654	10,413	18,824	29,238	23	2,413	4	25,097	24,524	52,064
当期変動額										
剰余金の配当									3,288	3,288
探鉱準備金の積立					29					29
探鉱準備金の取崩					12					12
固定資産圧縮積立金の取崩						76				76
特別償却準備金の取崩							1			1
実効税率変更に伴う積立金の増加					0	34	0			35
当期純利益									13,228	13,228
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0	17	42	1		9,965	9,940
当期末残高	41,654	10,413	18,825	29,238	41	2,371	3	25,097	34,490	62,004

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	267	122,688	31,760	31,760	154,449
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	267	122,688	31,760	31,760	154,449
当期変動額					
剰余金の配当		3,288			3,288
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
実効税率変更に伴う積立金の増加					
当期純利益		13,228			13,228
自己株式の取得	4,534	4,534			4,534
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,520	6,520	6,520
当期変動額合計	4,533	5,406	6,520	6,520	1,114
当期末残高	4,801	128,095	25,239	25,239	153,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法)によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物	2～60年
構築物	2～75年
機械及び装置	2～22年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっている。

その他

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更している。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は無い。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りである。

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
短期金銭債権	13,915百万円	13,373百万円
長期金銭債権	6,243	6,152
短期金銭債務	16,521	18,056

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金等の担保に供している資産は次の通りである。

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
有形固定資産		
	工場財団及び鉱業財団	工場財団及び鉱業財団
建物	3,038百万円	2,856百万円
構築物	5,181	4,946
機械及び装置	5,422	5,433
工具、器具及び備品	2	1
原料地	233	233
土地	3,496	3,496
担保資産合計	17,375	16,966

上記担保に対する債務は次の通りである。

	前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
1年以内返済予定の長期借入金	322百万円	322百万円
長期借入金	1,047	725
債務合計	1,370	1,047

3 圧縮記帳額

前事業年度(平成27年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物238百万円、構築物188百万円、機械及び装置3,860百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地302百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

当事業年度(平成28年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物188百万円、機械及び装置3,840百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地302百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

4 偶発債務

銀行の借入金等に対する保証債務及び保証予約は次の通りである。

銀行借入金に対する保証債務

	前事業年度 平成27年3月31日		当事業年度 平成28年3月31日
SOC VIETNAM CO.,LTD.	292百万円	SOC VIETNAM CO.,LTD.	93百万円
住龍納米技術材料(深セン)有 限公司	132	住龍納米技術材料(深セン)有 限公司	78
計	424	計	172

銀行借入金について行っている保証債務に対する再保証

	前事業年度 平成27年3月31日		当事業年度 平成28年3月31日
嘉華建材有限公司	1,692百万円	嘉華建材有限公司	1,378百万円
その他(1社)	3	その他(1社)	55
計	1,695	計	1,434

全て保証債務の残高であり、保証予約の残高はない。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業取引(収入分)		24,707百万円		23,495百万円
営業取引(支出分)		38,539		36,752
営業取引以外の取引		4,209		4,007

2 販売費および一般管理費のうち主なものは、次の通りである。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
販売諸掛		9,256百万円		8,895百万円
給料手当		3,250		3,376
賞与		929		1,007
賞与引当金繰入額		786		852
退職給付費用		541		509
減価償却費		481		435
研究開発費		3,078		3,045
おおよその割合				
販売費		64%		63%
一般管理費		36		37

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,049百万円、関連会社株式1,533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,788百万円、関連会社株式1,533百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,184百万円	2,051百万円
貸倒引当金	1,040	990
株式評価損	981	954
その他	2,178	2,316
繰延税金資産小計	6,384	6,312
評価性引当額	4,575	4,398
繰延税金資産合計	1,809	1,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,932	11,326
固定資産圧縮積立金	1,137	1,065
その他	17	23
繰延税金負債合計	16,087	12,416
繰延税金負債の純額	14,278	10,502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	
(調整)		
評価性引当額の増加	4.8	
税額控除	0.9	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から31.0%に変更となった。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が338百万円減少し、法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が365百万円、それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,184	936	62	1,202	18,855	47,136
	構築物	21,638	1,715	83	1,394	21,876	51,508
	機械及び装置	36,100	9,532	84	9,069	36,479	291,743
	車両運搬具	13	17	0	8	20	447
	工具、器具及び備品	764	166	2	179	749	5,575
	原料地	14,476	436	10 (8)	331	14,570	9,605
	土地	35,190	43	225 (140)		35,008	
	リース資産	182			34	148	130
	建設仮勘定	3,539	12,317	12,888		2,968	
	有形固定資産計	131,090	25,164	13,359	12,220	130,675	406,147
無形固定資産	借地権	48				48	
	鉱業権	628			3	625	1,021
	ソフトウェア	538	290		259	569	6,137
	その他	203	252	264	5	185	2,003
	無形固定資産計	1,419	542	264	268	1,428	9,163

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りである。

機械及び装置

建材事業部	泉工業Aプラント更新工事	516百万円
高知工場	2G給炭前壁化工事	423百万円
赤穂工場	3次過熱器更新工事	374百万円

建設仮勘定

船橋事務所	市川地区岸壁施設耐力工事	445百万円
高知工場	2G給炭前壁化工事	423百万円
高知工場	K6廃熱ボイラ過熱器管更新	395百万円
建材事業部	泉工業Aプラント更新工事	388百万円
赤穂工場	3次過熱器更新工事	374百万円

2. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,303	435	341	3,398
賞与引当金	1,334	1,368	1,334	1,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載アドレス http://www.soc.co.jp/frame08.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書及びその添付書類

平成27年7月2日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

（第153期第2四半期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出。

（第153期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づき臨時報告書

平成27年6月29日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月14日 関東事務局長に提出。

平成27年8月11日 関東事務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。